

生果実輸出関係者の皆さん必見！

二国間協議にかかる



輸出検査実施要領等による手続きが

eMAFF
で

簡単になりました！

eMAFFの手続き何がすごい？！

POINT 1

選果こん包実施報告書がスマホから作成可能に！

動画で丸わかり！
手続きマニュアル
はこちら▷



POINT 2

選果こん包実施報告書はeMAFFからダウンロード可能に！

動画で丸わかり！
手続きマニュアル
はこちら▷



POINT 3

2回目からはデータを再利用して、簡単作成！

その他にもできるようになった手続き盛りだくさん！
詳しくは裏面をチェック

農林水産省

横浜植物防疫所

輸出検疫担当

令和5年12月更新

eMAFFで利用可能な手続き

「二国間協議に係る生果実輸出検査実施要領」等による次の手続き

- ・ 選果こん包実施報告書の作成・提出
- ・ 生産園地・生産施設の登録
- ・ 選果こん包施設の登録
- ・ 保管施設の登録
- ・ 低温処理施設の登録
- ・ くん蒸処理施設の登録
- ・ 輸入国植物防疫機関の検査官の招へい要請

※植物によって、必要な様式は異なりますので、ご注意ください。

対象植物

タイ向け	りんご、なし、もも、かき、 さくらんぼ、キウイフルーツ、 いちご、ぶどう、なす
アメリカ向け	うんしゅうみかん、かき、 なし
インド向け	りんご
オーストラリア 向け	いちご、かき、ぶどう
カナダ向け	りんご
ベトナム向け	うんしゅうみかん、なし、 りんご

植物防疫所HPもあ
わせてチェック！



®

植物防疫所公式キャラクター
「びーきゅん」



輸出検疫手続きのマニュアルや
最新情報を掲載しています。